

高校生の自転車交通マナーについて～高校生はヘルメットをかぶらない？～

- ・ 和歌山県内において、高校生が関係する交通事故件数は年々増加しており、令和4年からは毎年、高校生が亡くなる交通死亡事故が発生している。
- ・ 令和5年から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、和歌山県内でも年々ヘルメットの着用率は増加しているものの、現時点での県民全体における着用率は14.9%と全国平均の17.0%を下回っている状況であり、特に自転車の通学利用が多い、高校生のヘルメット着用率向上が課題である。
- ・ また、道路交通法改正により、令和6年11月から自転車のながら運転等に対し罰則規定が整備され、更に、令和8年4月1日から施行予定である「16歳以上の自転車乗車時の交通違反に対する反則通告制度（いわゆる青切符）」を周知するためにできることを提案したい。

- ① どのような交通安全啓発（教育）が効果的か
 - ・ 高校生にできること、大人にできること
- ② 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務について
 - ・ ヘルメットを着用しない理由
 - ・ 高校生や大人がヘルメットを着用するためにできること
- ③ 高校生の交通事故を防ぐため、自転車やバイクの交通マナー向上、改正道路交通法についてを周知するにはどのような施策が有効か